

sala ビジネスソリューション提案

sala



サーラのリース

最新設備を リースで 導入しましょう

リースを利用して最新鋭の設備を導入することにより、初期投資費用が不要なので、資金を事業活動に回すことができます。

リースのメリット

設備導入時の

初期費用 不要

資金ゼロで
新たな設備投資

リース料

毎月 定額

コストの把握が簡単
費用の平準化

最新 設備

機器・設備の陳腐化を防ぎ、
常に最新設備を利用

PC・複合機などオフィスに必要な設備をリースで。ぜひご相談ください。



発電機 (自家用)



LED照明



空調機器



ボイラー

設備リースで省エネをお手伝い！

sala サラグループ

《お問い合わせ先》 会社名 サラフィナンシャルサービス 株式会社
住所 豊橋市立花町57番地
担当部署 営業第1グループ 法人サポートチーム

サーラのリース



●お支払い例

《例1》

物件 空調機器
物件金額 100万円
リース期間 6年

月額 16,000円 (税別)

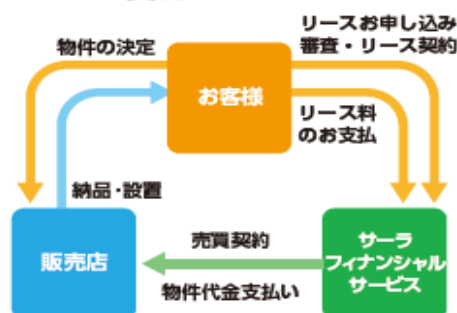
《例2》

物件 LED照明器具
物件金額 2,000万円
リース期間 9年

月額 216,000円 (税別)

※記載リース料については、物件価格、契約期間、金利情勢等により予告なく変動する場合がございます。

●リース契約のしくみ



●リース契約までの流れ



よくあるご質問

Q. リース物件の対象となるものは？

A. 情報関連機器から工作設備等、ほとんどの動産が対象となります。但し、建物などの不動産や建物付属設備に該当するものなどは原則対象となりません。

Q. リースの適正期間は何年ですか？

A. 物件の法定耐用年数に基づき適正リース期間が決まります。物件の法定耐用年数の70%以上（法定耐用年数が10年以上の場合は、60%以上）が適正リース期間となります。

Q. 途中解約はできますか？

A. リース契約は原則途中解約することはできません。

Q. 基本リース期間が満了し、引き続き使用したいので再リースすることにしました。この場合、再リース料はどのように支払うのですか？

A. 通常、再リース契約の期間は1年契約となっており、再リース料は一括してお支払いいただけます。再リース1年後に引き続き使用したい場合は、再度、1年間の再リース契約を締結することになります。なお、お客さまの都合により、再リース契約を途中で解約してもお支払済みの再リース料は返還されません。



※リース取引に関する会計・税務処理は、監査法人・税理士等とご相談・ご確認のうえ、貴社のご判断にてお取り進めくださいますようお願い致します。